

地域計画作成の取組

始動

みなさんに、このような思いはありませんか？

農業の後継者がいない。
これから農地を
どうしよう・・・

コンバインを共同
購入して使いたい
けれど、誰に声か
けようか・・・

土地を借りて規模拡大
したいけれど、周りに
言いづらいなあ・・・

最近、地域の景観が
悪くなったなあ・・・

農地を相続したいけれ
ど、自分では管理でき
ないなあ・・・



ひとりで悩むより、これからの地域農業
についてみんなで話し合ってみましょう



地域農業をこれからも続けていくために・・・

誰が・どの農地で・どんな作物を・どのように生産するのか
そのために必要な対策等についてみんなで話し合い、作り上げていく

地域農業の 将来設計図

それが

《地域計画》

です



地域計画はこのように作っていきます

※ 市町によりスケジュールは異なります



R5
年
11
月
頃
から

01 地域農業の 将来像につ いてみんな で話し合い

市町が設ける話し合いの場に参加して、

- ① 地域農業の将来(10年後)の在り方
- ② 今後も農業上の利用が行われる農地、条件が悪い等で保全を進める農地等の仕分
- ③ ①②をもとに、目指すべき姿に向け、農用地の集積、集約化の方針 等の必要な事項について、十分に話し合います。

R6
年
10
月
頃
から
R7
年
3
月
末

- ◇ 話し合いの結果をもとに、次の内容を定めた地域計画(案)を作成します。
 - ・ 地域における農業の将来の在り方やその実現に向けた農用地の利用に関する目標 等
 - ・ 農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めた地図【目標地図】
- ◇ 農業委員会等から計画(案)への意見を聴取し、**R7年3月末までに計画を公告**します。

02 地域計画 の作成・ 公告 (市町)

R7
年
4
月
から

03 地域 計画の 実行

計画に示した地域農業の将来の在り方を目指して、計画の内容を実行するとともに、毎年、地域のみみんなですべてを評価・改善し、次の年につなげていきましょう。

地域農業の将来を決める大切な話し合いに積極的に参加しましょう！

※ お住まいの地域における地域計画策定の取組につきましては市町農政担当課にお問合せください。

